

## II 基本構想

# 第1章 今治市の将来像

## 1 今治市の将来像

今治市は、その真ん中を来島海峡が横断し、その海峡を囲むように市街地から郊外・内陸の農業地帯、そして瀬戸内の島々まで、多種多様な地域によってかたちづくられています。

また、海事関連産業やタオル産業に代表される産業集積には、確かな技術力に支えられた「ものづくり」への情熱が脈々と受け継がれており、「進取の気性」の市民気質と相まって、多彩な地域資源が蓄積されています。

将来は、こうした地域資源を磨き上げ、地域の特性や可能性に照らして活用すること、地域を支える人材を育てていくことで地域力を高め、多彩な交流が活発に行われることが必要です。

今治市を持続的に発展させ、ゆとりと彩りのあるまちづくりをみんなで実現するため、その将来像を、以下のように描きます。

～ 今治市の将来像 ～

ゆとり<sup>ゆとり</sup>彩り<sup>いろり</sup>ものづくり みんなで奏<sup>かな</sup>でる  
海響都市 いまばり

### 1) 海響都市

今治市の最大の個性は、何といても「海のまち」であり、全国でも唯一の「海峡が真ん中にあるまち」であることです。この海峡を囲んで、港があり、街があり、島があり、その後背地には農村や森林があり、ものづくりや商業、食と農の取り組みが展開し、市民の暮らしがあります。日本有数の海岸線延長を有し、世界でも最大級の海事産業の集積があります。

そして、今治市は、この「海のまち」の歴史と文化によって育まれてきました。その景観は、美しいといわれる瀬戸内海の中でもしまなみ海道沿線に勝るところはありません。自然が豊かで四季折々の旬の食材にも恵まれています。

これから今治市は、県下第2位の都市の力を発揮させて豊かな地域資源を輝かせることで交流を活発化し、さらなる産業と雇用の創出により、持続的に発展していかねばなりません。

海のまちの交流、産業交流、観光・体験交流、生活交流が交じり合いお互いに響き合って、未来を拓き、飛躍<sup>ひら</sup>しようとする姿、「海響都市 いまばり」を今治市の将来像とします。

## 2) ゆとり<sup>いろど</sup>彩りものづくり

今治市の活力の源は多彩な「ものづくり」にあり、長年にわたって培われてきた確かな技術力と生産力が市民の暮らしや経済を支えています。こうした「ものづくり」の質や経済力、競争力を高めるために産業振興を行うことは、今後の今治市にとって極めて重要です。高い質を追及する姿勢と品質への信頼感が、地域のブランド力を高めます。

そして、こうした「ものづくり」から発信されるまちの営み、企業の営み、そこに暮らす人々の活動にひきつけられて多くの人が商談に、コンベンション<sup>\*</sup>に、そして体験にやってきます。つまり「ものづくり」の振興が交流を奏でるのです。

また、「ものづくり」がもたらす経済力が市民の暮らしを支えます。ゆとりと自由時間の増加は、多彩な個性や夢の実現の可能性を拓き、それぞれがライフステージ<sup>\*\*</sup>にあわせて自己を実現することが可能になります。

「ゆとり彩りものづくり」は、こうしたゆとりと活力がまちを彩ることを表しています。

## 3) みんなで奏<sup>かな</sup>でる

経済成長が低位に安定し、総人口が減少していく社会情勢下でまちを持続的に発展させていくためにこれから最も大切になることは、若い世代が暮らしやすいまちをつくり、人材を育てることです。

合併効果を最大限に活かし、「ものづくり」の力と都市のもつ機能やサービスを発揮することによって次世代を担う子どもたちを守り、育てていく必要があります。

なぜなら、豊かな自然の中で、また、充実した安全な都市機能の中で、安心して若い人材が育っていくことができるまちづくりを行うことが、地域の希望につながるからです。

今治市で育った人材が、新しい夢を実現できる社会をつくっていくことで、まちの価値を高め、ものづくりの技術を継承し、付加価値を与え、質を高め、新しい産業の創出や新しい交流を生み出します。

ものづくりへの情熱と進取の気性に富んだ今治人のチャレンジが海響都市を「奏でる」のです。

また、地域や人々が自立し、自己責任のもとで自由を謳歌<sup>おうか</sup>することや社会参画が進むことで、地域の防犯・防災体制の確立やコミュニティ活動への参加、ボランティア<sup>\*\*</sup>や行政との協働が盛んになり、まちの魅力を高めます。

---

\*1 コンベンション 博覧会や見本市などの大規模な催し

\*2 ライフステージ 人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階

\*3 ボランティア 社会事業などに自主的に参加し、無償の奉仕活動をする人

## 2 施策の展開方向

将来都市像「海響都市 いまばり」の実現を目指して、今後の施策の展開方向を大きく3つにまとめます。一つ目は「産業振興と交流が響き合う海の都のまちづくり」、二つ目は「次代を担う人材育成を行い自己実現が可能なまちづくり」、三つ目は「地域特性を活かしてみんなで創る多彩で魅力的なまちづくり」です。

### 施策の展開方向

#### 1) 産業振興と交流が響き合う海の都のまちづくり

これからの今治市が持続的に発展するためには、「海を中心とした地域特性とその背景にある歴史や文化をまちづくりに反映させること」「ものづくりなどの産業を伸ばすこと」「産業や生活のあらゆる場面における交流を活発化させること」が必要です。

このため、今治市の顔となる今治港周辺ににぎわいとときめきを取り戻し、さまざまな交流の拠点化を図ります。

また、今治市はその地理的特性やこれまでの産業の蓄積から、長年培われてきた「ものづくり」の技術力を礎として、海事産業やタオル産業の集積を活かしたまちづくりや新都市地域への企業立地などを進め、新しい産業や雇用を創出するとともに、素晴らしい景観や歴史文化、食材などの地域資源を磨き上げるにより産業振興と交流の拡大を図ります。

#### 2) 次代を担う人材育成を行い自己実現が可能なまちづくり

今治市は、海にまつわる歴史・文化、ものづくりによる経済力、県下第2位の都市力を有しており、自然の恵みと人の営みに支えられた暮らしやすいまちです。

このまちの力を未来へ受け継ぎ、持続的に発展させていくために、多くの子どもが育ち、若い人材が根づくまちづくりを行うことが重要です。優れた人材を多く育てていくことで、まちの活力を確保し、新しい交流を生みだします。

このため、子育てや教育の支援に加えて、豊かな自然環境の中で子どもがのびのびと育つ環境を整えます。また、若い人材が夢に向かってチャレンジし、夢の実現を果たせるよう、人材育成や専門家の養成、チャレンジへの支援を行うまちづくりを推進します。

さらにそれぞれの地域で、伝統文化や祭り、行事などを継承し、人々がゆとりをもって、自由に、ライフステージにあわせて多彩な自己実現を果たすことが可能になるよう、合併によるスケールメリット<sup>\*1</sup>を活かした生涯学習やスポーツの振興、人権教育の推進を図ります。

\*1 スケールメリット 規模が大きくなることによって得られる利点

### 3) 地域特性を活かしてみんなで創る多彩で魅力的なまちづくり

だれもが安心して暮らせるまちづくりを行うために、防災、医療・福祉、生活基盤の充実を図ります。

市民の生命や暮らしや財産を守っていくために消防・防災体制の充実、防犯体制の強化を行うとともに、交通安全対策の推進や食の安全の確保を図ります。

さらに、だれもが健康で快適に暮らすことができる地域社会をつくっていくために、健康づくりや医療・福祉による安心の提供、生活環境の整備を進めます。

一方で、これまでに整備された都市基盤の活用を図るために、中心市街地への人口の回帰を誘導するとともに、人口減少社会、高齢化社会に対応した都市政策の見直しを行います。あわせてごみ処理施設の整備、ごみの適正処理と再利用の推進、衛生環境の充実を図り、コンパクト<sup>\*1</sup>で効率的な質の高いまちづくりを推進します。

---

\*1 コンパクト 小さくて中身が充実していること

## 第2章 今治市の現状

### 1 人口の推移

人口は、昭和55年の約198,000人から減少傾向が続いており、平成17年には約174,000人となっています。一方、世帯数は増加を続け、約69,000世帯となっています。

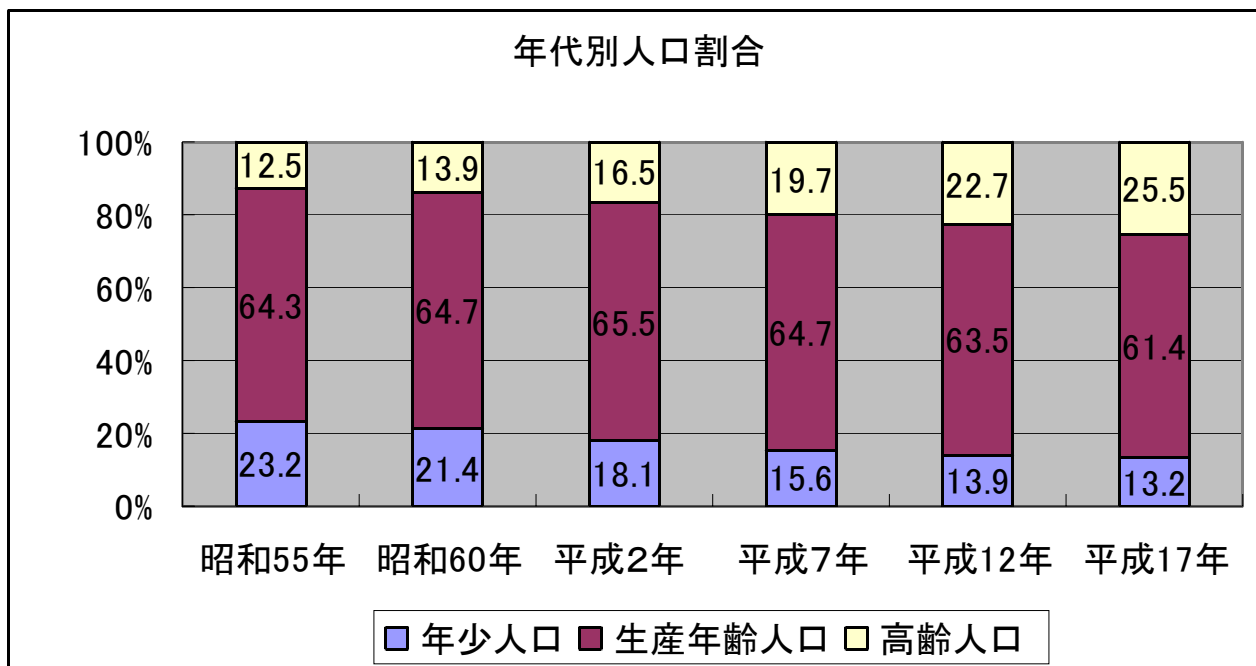
#### 今治市の人口・世帯数の推移

(単位：人、世帯)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総人口	197,818	197,774	191,504	185,435	180,627	173,983
年少人口	45,865 (23.2%)	42,350 (21.4%)	34,620 (18.1%)	28,887 (15.6%)	25,068 (13.9%)	22,893 (13.2%)
生産年齢人口	127,248 (64.3%)	127,944 (64.7%)	125,370 (65.5%)	119,982 (64.7%)	114,626 (63.5%)	106,758 (61.4%)
高齢人口	24,696 (12.5%)	27,480 (13.9%)	31,514 (16.5%)	36,564 (19.7%)	40,931 (22.7%)	44,319 (25.5%)
世帯数	61,800	63,418	64,781	66,692	68,626	68,888

資料：国勢調査（合併前の数値は旧12市町村の合計）

なお、この間の年代別人口の割合をみると、15歳未満の年少人口の割合が減少し、65歳以上の高齢人口の割合が高まっています。年少人口の割合と高齢人口の割合は平成7年に逆転し、平成17年には年少人口13.2%、高齢人口25.5%となっています。



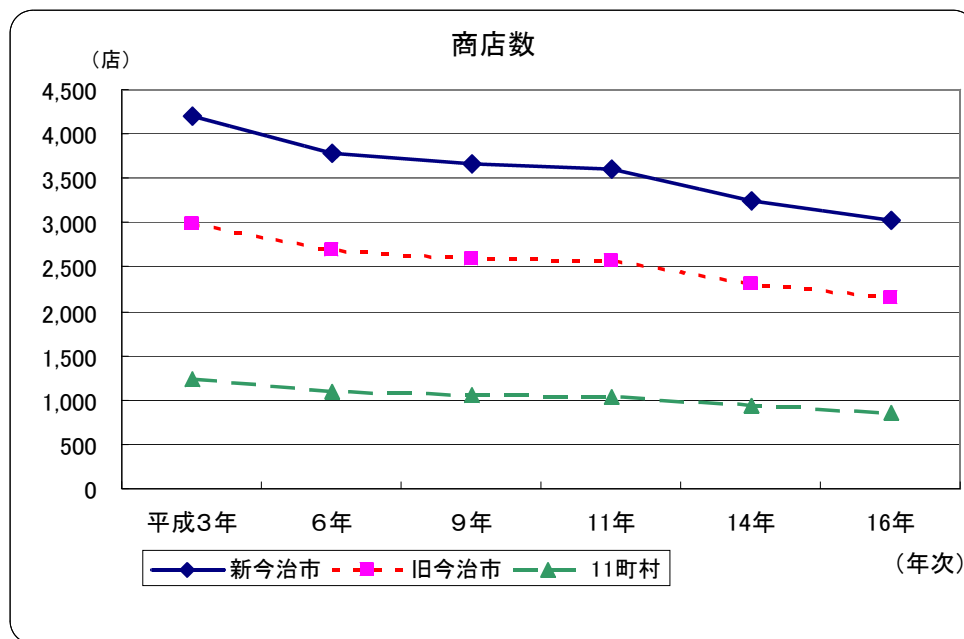
## 2 産業の動向

### 1) 商業

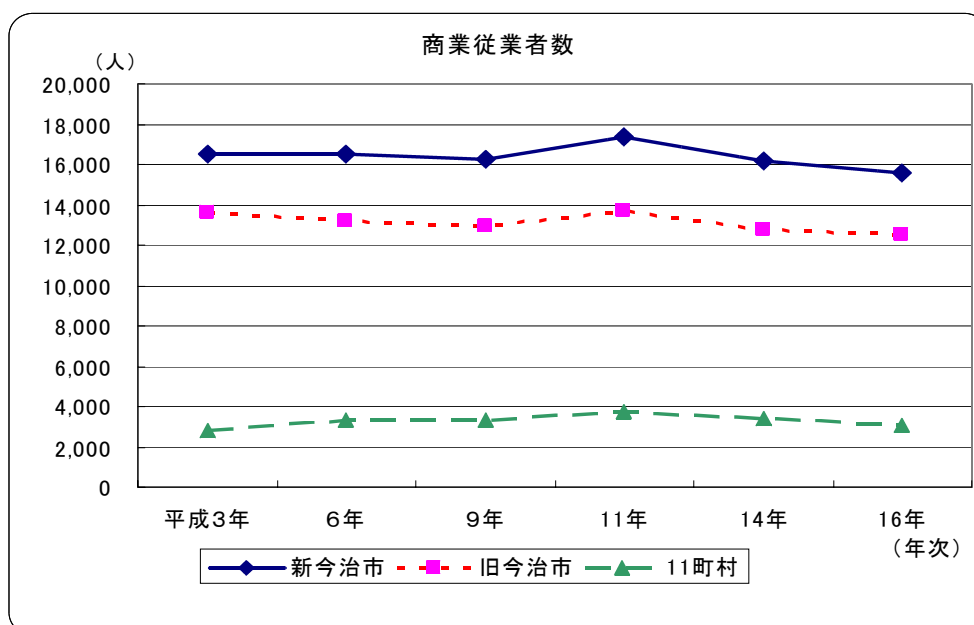
商業の動向（経年推移）は、商店数が減少傾向にあるものの、従業者数は横ばいに推移、年間販売額は増減を繰り返しながら段階的に減少している状況が見られます。

また、年間販売額に占める旧今治市の割合は8割以上となっており、商業に占める旧今治市のウエイトが大きいことがわかります。

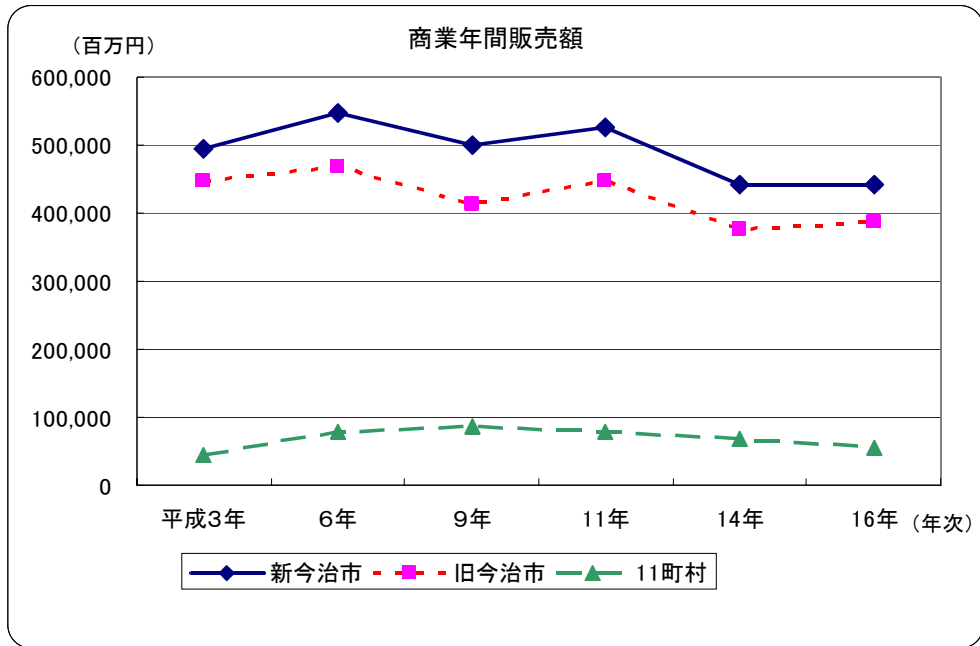
#### 商店数の動向



#### 商業従業者数の動向



## 商業年間販売額の動向



卸売業・小売業別に見ると、商店数はいずれも減少していますが、従業者数については、卸売業は減少傾向に、小売業はほぼ横ばいに推移しています。また、年間販売額は小売業が平成9年をピークに減少しているのに対し、卸売業は年によって増減が見られます。

## 今治市の商業動向（卸売・小売）

(卸売業)

	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
商店数	801	769	747	739	646	652
従業者数(人)	5,414	5,507	5,196	5,091	4,607	4,700
年間販売額(百万円)	316,270	360,528	310,888	343,168	264,496	274,553

(小売業)

	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
商店数	3,404	3,019	2,916	2,860	2,599	2,366
従業者数(人)	11,080	10,969	11,076	12,286	11,546	10,885
年間販売額(百万円)	177,338	186,117	188,710	182,768	178,787	167,936

資料：商業統計表

## 2) 工業

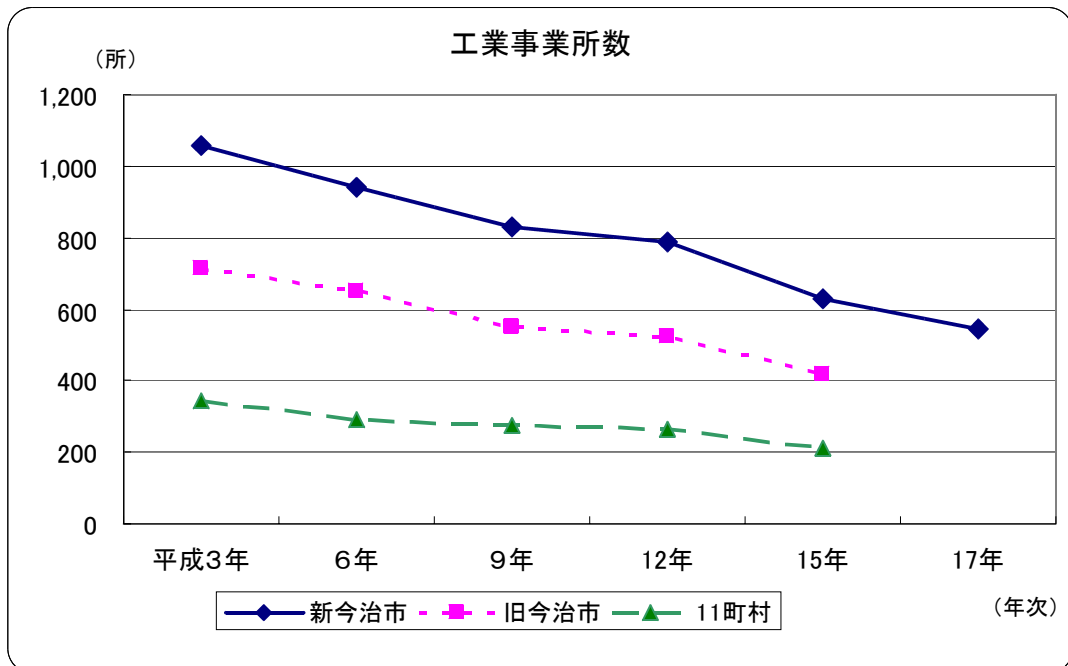
工業の動向（経年推移）は、近年、工業事業所数、従業者数が減少しているのに対し、製造品出荷額等はほぼ横ばいに推移した後、平成17年に大きく増加しています。

### 今治市の工業動向

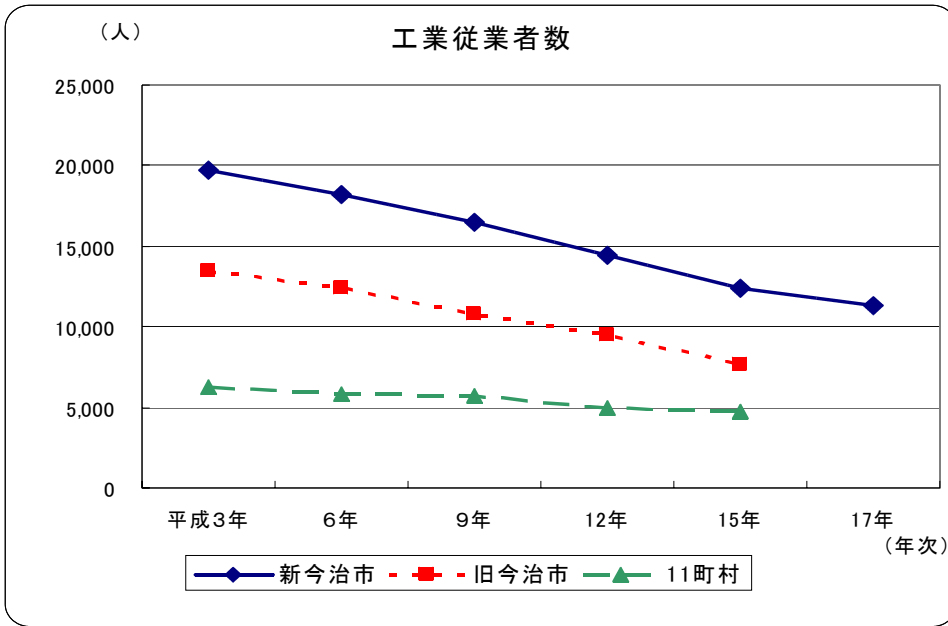
	平成3年	平成6年	平成9年	平成12年	平成15年	平成17年
工業事業所数	1,055	942	828	790	628	546
増減率		-10.7%	-12.1%	-4.6%	-20.5%	-13.1%
従業者数（人）	19,703	18,248	16,530	14,425	12,348	11,287
増減率		-7.4%	-9.4%	-12.7%	-14.4%	-8.6%
製造品出荷額等（百万円）	521,936	536,063	559,114	536,914	563,002	696,704
増減率		2.7%	4.3%	-4.0%	4.9%	23.7%

資料：工業統計表

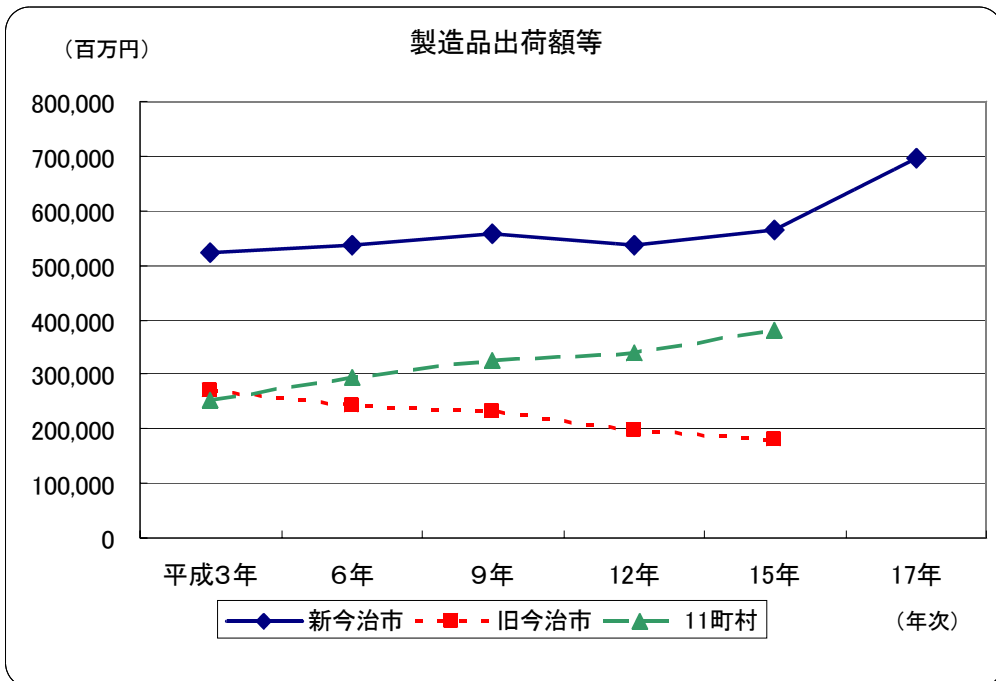
### 工業事業所数の動向



### 工業従業者数の動向



### 製造品出荷額等の動向



### 3) 農家数・農業就業人口

農家数、農業就業人口の推移は下図表のようになっており、平成2年から平成17年の推移をみると減少傾向となっています。地域別に見ると、島しょ部の減少傾向が大きくなっています。

	農家数 (戸)				農業就業人口 (人)			
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
新今治市	6,978	6,013	5,218	4,105	11,900	9,798	8,609	7,276
増減率		-13.8%	-13.2%	-21.3%		-17.7%	-12.1%	-15.5%
旧今治市	1,901	1,756	1,472	1,119	3,146	2,715	2,374	1,844
増減率		-7.6%	-16.2%	-24.0%		-13.7%	-12.6%	-22.3%
陸地部 (旧今治市除く)	2,517	2,231	2,045	1,663	4,246	3,678	3,383	2,797
増減率		-11.4%	-8.3%	-18.7%		-13.4%	-8.0%	-17.3%
島しょ部	2,560	2,026	1,701	1,323	4,508	3,405	2,852	2,635
増減率		-20.9%	-16.0%	-22.2%		-24.5%	-16.2%	-7.6%

資料：世界農林業センサス

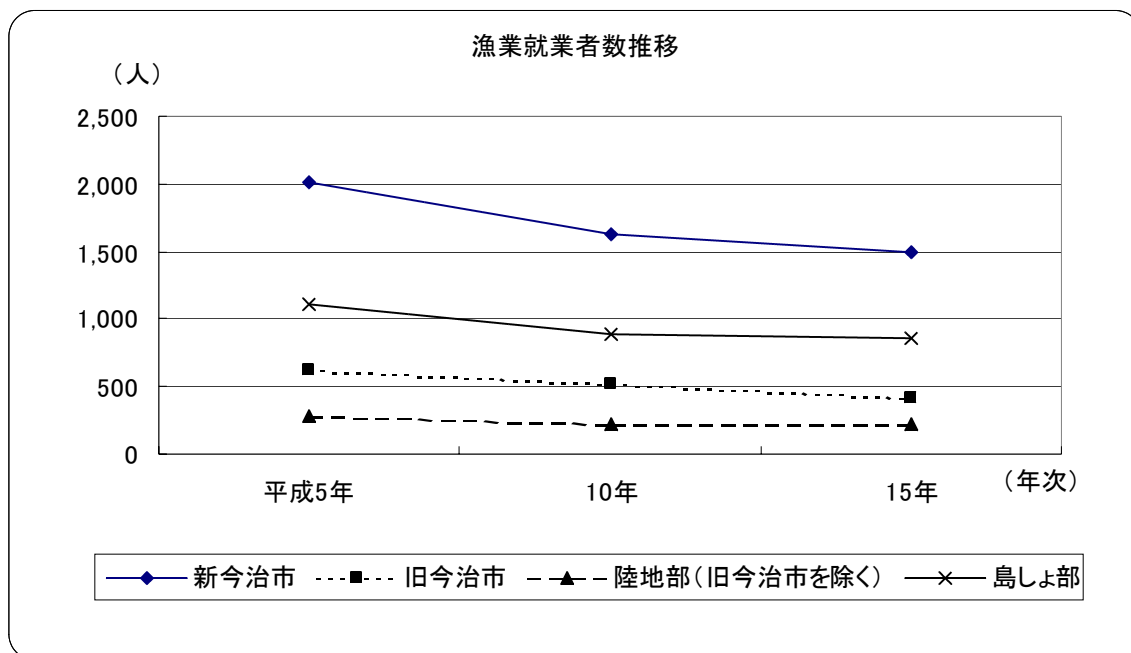
### 4) 漁業就業人口

平成5年から平成15年までの漁業就業人口をみると、平成5年から10年にかけて19.2%、平成10年から15年には7.8%減少しています。

漁業就業者数

	平成5年	平成10年	平成15年
今治市	2,009	1,623	1,496
増減率		-19.2%	-7.8%

資料：漁業センサス

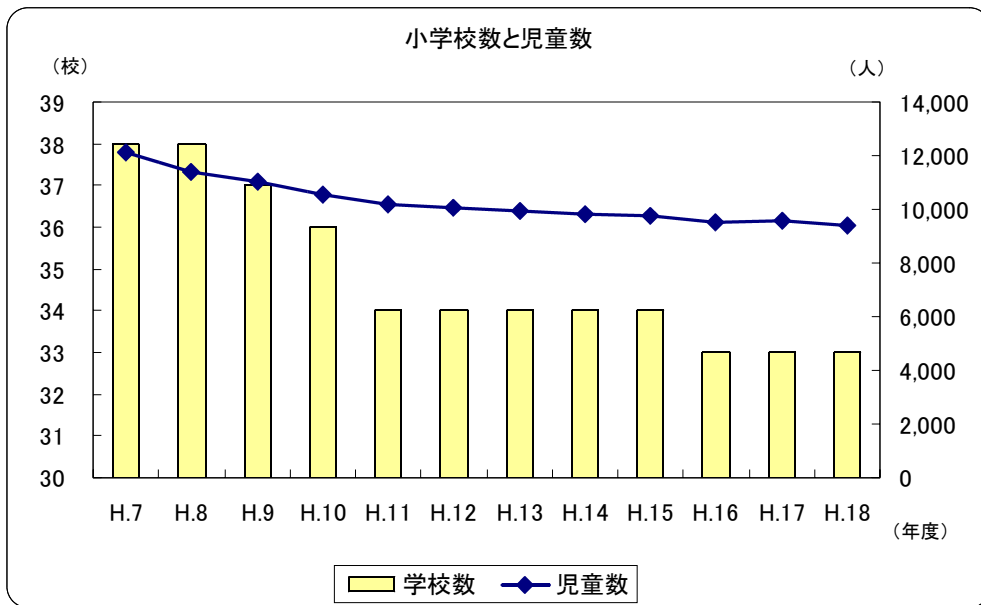


### 3 教育の動向

#### 1) 小学校数・児童数

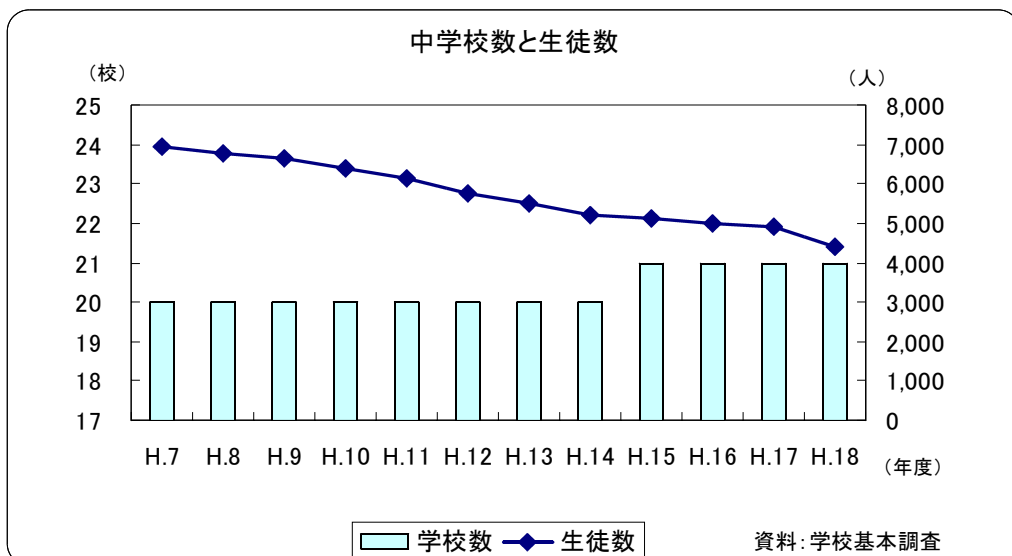
小学校数は、平成8年度（38校）から平成11年度（34校）にかけて、計4校が減少しています。平成11年度から平成15年度までは増減はありませんが、平成16年度に1校が廃校となり、33校となっています。

児童数は、平成7年度（12,151人）から平成18年度（9,376人）まで減少傾向が続いており、11年間で22.8%減少しています。



#### 2) 中学校数（中等教育学校を含む）・生徒数

中学校数は、平成14年度まで20校あり、平成15年度に県立今治東中等教育学校が加わり21校となっています。生徒数は減少傾向が続いており、平成7年度（6,944人）から平成18年度（4,422人）までに36.3%減少しています。



資料：学校基本調査

## 4 医療・福祉の動向

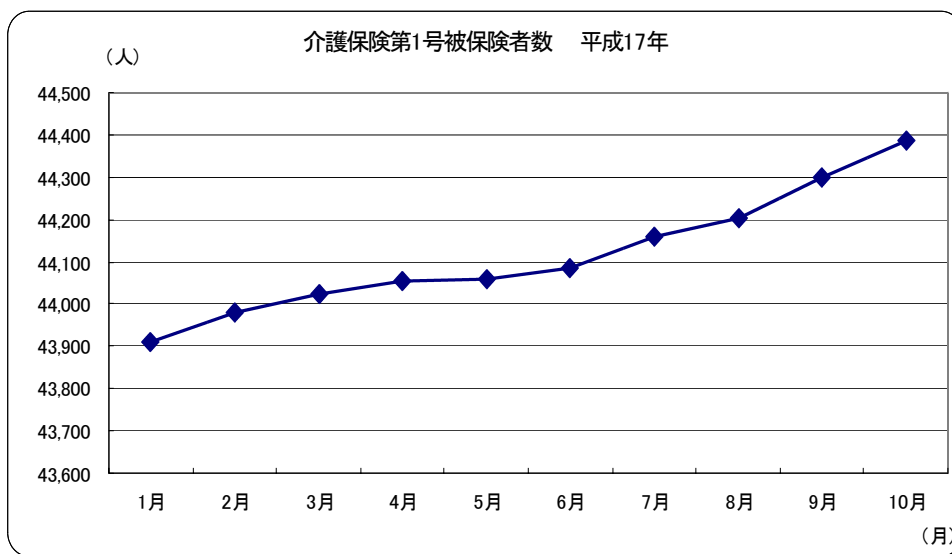
### 1) 医療施設数

平成17年度の病院や一般診療所の状況をみると、病院数は32（うち旧今治市は30）、病床数は2,642（同2,481）となっており、旧今治市の占める割合が9割を超えています。

一般診療所数は116、病床数は543となっています。

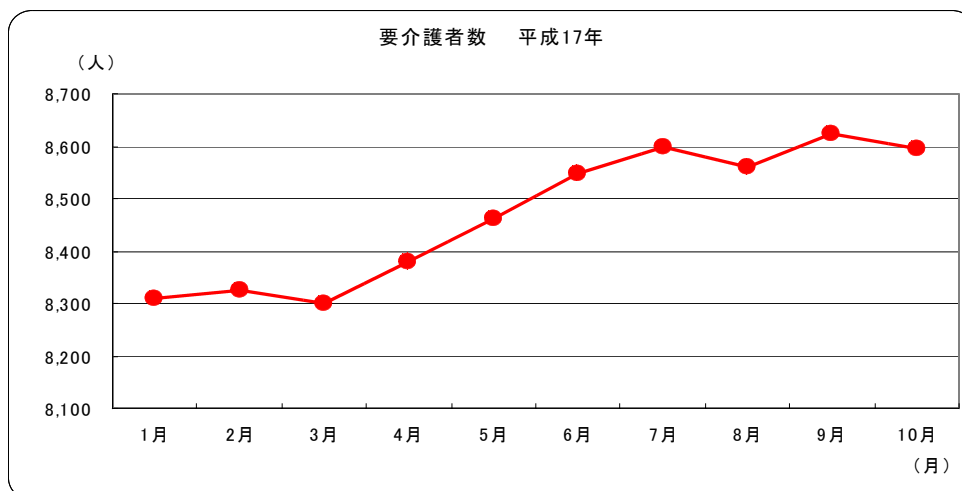
### 2) 介護保険被保険者数

人口に対する高齢人口の割合が平成17年1月に24.5%、10月には24.9%と増加しています。介護保険第1号被保険者（65歳以上被保険者）は、1月（43,911人）から10月（44,385人）までの9ヶ月間に474人増加しており、大きな増加傾向がみられます。



### 3) 要介護者数

要介護者数の推移をみると平成17年1月（8,311人）から10月（8,595人）にかけ284人増加しています。要介護度割合をみると、平均値は「要支援」が約20%、「要介護1」が約32%、「要介護2」が約15%、「要介護3」が約12%、「要介護4」が約10%、最も介護の必要性が大きい「要介護5」が約11%となっています。



### 第3章 将来人口

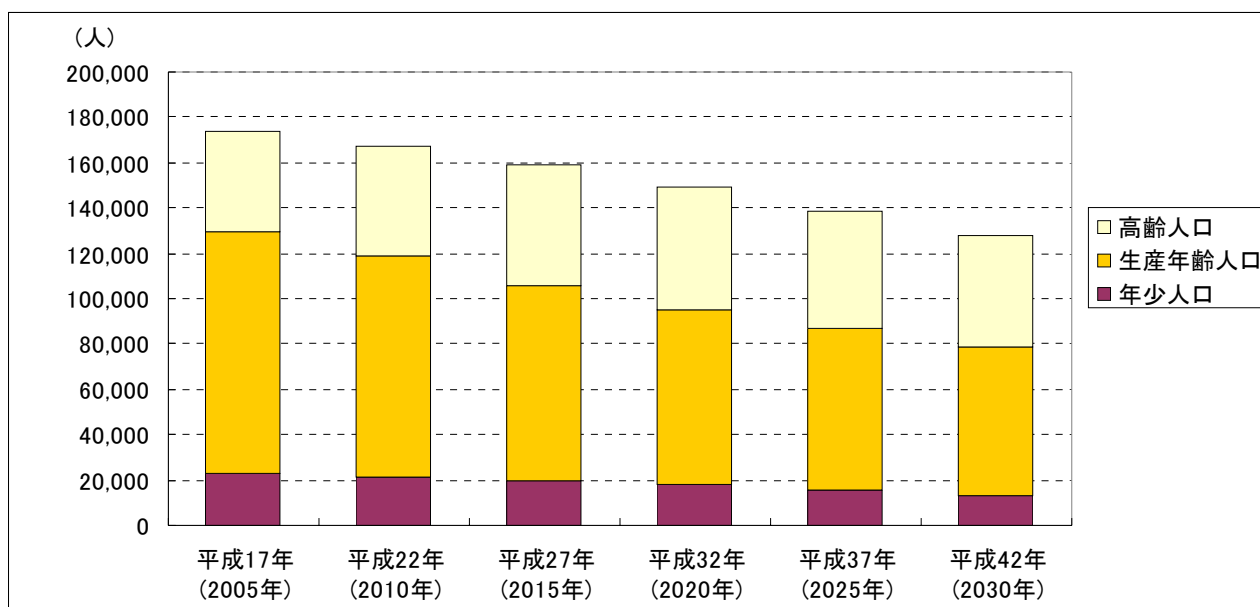
わが国では少子高齢化が急速に進みつつあり、国全体の人口も減少に転じています。こうした中で、今治市においても、人口減少は避けがたい状況になっています。

厚生労働省（国立社会保障・人口問題研究所）の予測に基づき、今治市の人口推計を行うと、平成27年には約160,000人、平成37年には約139,000人に減少するという結果になります。

この間、高齢化率は高まり、平成27年には約33%になると予想されます。

#### 将来人口推計結果

	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)
年少人口	22,893	21,700	20,000	18,100	15,500	13,400
生産年齢人口	106,758	97,500	85,600	76,900	71,000	65,000
高齢人口	44,319	48,300	53,600	54,500	52,400	49,500
合計	173,983	167,500	159,200	149,500	138,900	127,900
年少人口比率	13.2%	13.0%	12.6%	12.1%	11.2%	10.5%
高齢化率	25.5%	28.8%	33.7%	36.5%	37.7%	38.7%



将来の人口見通しとして、平成27年の人口を160,000人と想定し、施策の展開と行政サービスの提供を行います。

一方で、都市の機能については、交流人口の獲得を見込み、170,000人/日に対して行政サービスが可能なまちづくりを行います。

## 第4章 交響的多重交流システムの形成

産業交流、観光交流、体験交流など多様な交流を喚起し、これらが響き合って相乗的に効果を高め合うことで、まちの活性化を図るとともに、地域特性を踏まえた新たな活動を生み出していきます。

これを「交響的多重交流システム」と位置づけ、産業交流、観光・体験交流、生活交流を響き合わせることで、内外におけるさらなる交流の拡大を目指します。

### ○産業交流：地域を支えるビジネスと観光による交流

海と港を拠点として、海事都市にふさわしい産業交流の場を提供します。

ここに内外から人が集まり、商談・コンベンション、産業観光など多彩な活動が活発に営まれることによって、市外からの交流人口を獲得し、経済的な活性化につながることを期待されます。

### ○観光・体験交流：自然体験、食、グリーンツーリズム等による交流

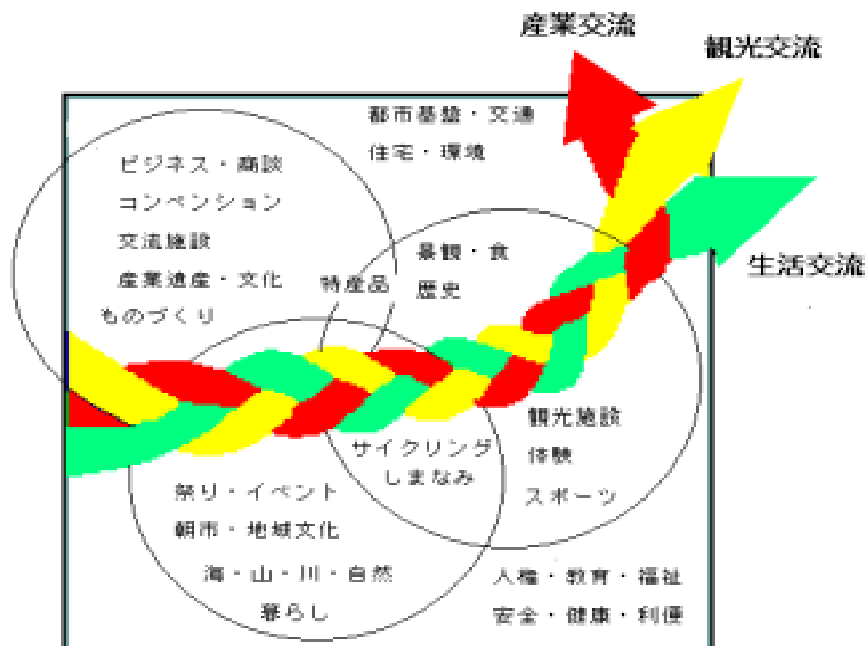
豊かな自然の中で、食と農や自然体験が行われる自然・体験交流の場を提供します。ここに市民や来訪者が訪れることによって、景観や食を楽しみながら、満足感と安らぎを経験する観光の活性化につながることを期待されます。

### ○生活交流：暮らしの中で瀬戸内の歴史と文化を継承する市民の交流

多様な地域社会の中で、地域の独自性を受け継ぐ祭りや伝統行事が行われています。

これを地域の人たちだけでなく、市民が相互に来訪し活動に参加し合うことで、新たな市民交流が展開し、地域の活性化につながることを期待されます。

### ◎交響的多重交流のイメージ



## 第5章 行政経営の方針

---

地方分権の推進と国の三位一体の改革<sup>\*1</sup>に伴って、地方自治事務が増加する一方で、国から配分される地方交付税や国庫支出金<sup>\*2</sup>の削減が進み、財政がひっ迫しています。

また、今後も地方交付税や国庫支出金の削減が予想されるため、財政的制約の中で行政経営を行っていく必要があります。

このため、行政経営の管理機能を高め、行政と市民の役割分担を進めるとともに、施策・事業への財源の重点的配分を図り、健全財政の維持に努め、総合的かつ計画的な行財政運営を推進します。

### 1 総合計画を基点とした行政運営（PDCAサイクル<sup>\*3</sup>の導入）

政策の着実な実現に向かって、それぞれの施策を総合的かつ計画的に実施するため、必要な施策や事業を総合計画に位置づけ、これを基点とした行政経営を行うことを原則とします。

したがって、財政負担が大きな事業や効果の低い事業、受益の小さ過ぎる事業などは、廃止・凍結、縮小、延期、事業実施期間の延長などの改革を実施します。

計画に位置づけられた施策は、毎年、成果の検証と行政評価を行い、その結果を市民に公開して意見を求め、妥当性を検証し、その上で、経営トップにより市民の意向と財政運営のバランスを政策判断し、翌年度の予算編成に反映することにより、適切な施策の実施と健全な財政運営の両立を図ります。

### 2 施策の特性を踏まえた優先順位設定（選択と集中の徹底）

限られた財源の中で、必要な施策を実施していくためには、思い切った選択と集中が必要です。

このため、医療・福祉など国が法律でその実施を定めている法定受託事務については、より効率的に事業を行い、事業費の肥大化抑止や圧縮を図ります。

また、経済的・文化的価値を増進する自治事務については、必要度や計画性からその効果ははっきりと現れる施策の優先順位を高くし、施策にメリハリをつけることを目指します。特に、大きな事業費を要する施策については、優先順位の明確化に加えて、その成果・効果を勘案しながら慎重な事業採択を行います。

公共施設については、指定管理者制度の導入を進めるほか、機能が重複する施設については、市民の理解を得ながら、統廃合・合理化などを進め、サービス水準の向上と行財政のスリム化を図っていきます。

---

\*1 三位一体の改革 国と地方公共団体との行財政システムに関する3つの改革、(1) 国庫補助負担金の廃止、縮減 (2) 国税から地方税への税源移譲、(3) 地方交付税制度の一体的な見直しをいう

\*2 国庫支出金 国が地方自治体に対して、特定の事業を促進する目的で資金の使途を指定して交付する国庫補助金・国庫負担金・委託金等の総称

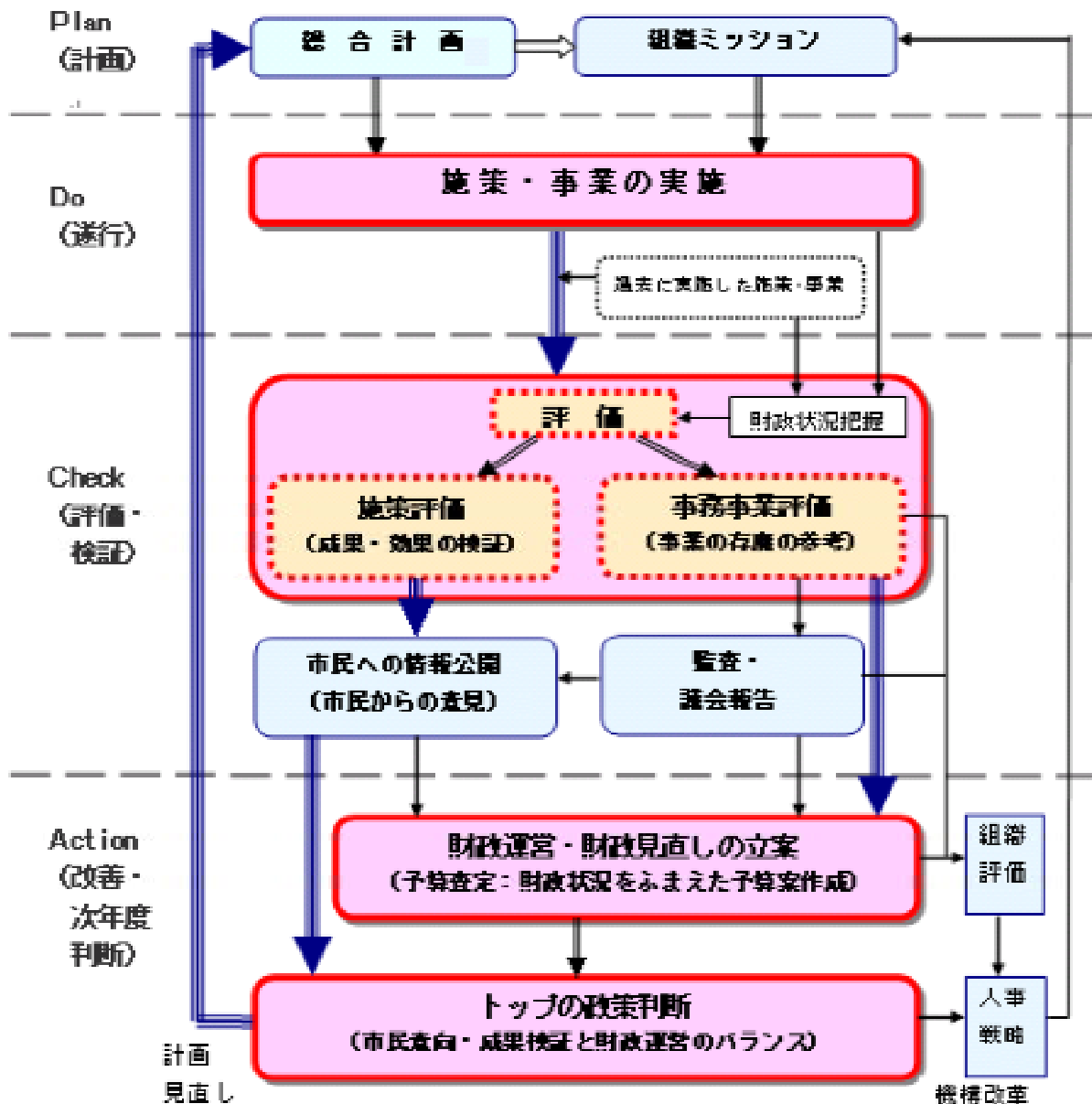
\*3 PDCAサイクル 事業活動におけるマネジメント手法の一種で、まず計画（Plan）を立て、実行（Do）し、その結果を点検（Check）し、反省点や成果を踏まえて見直す（Action）というサイクルのこと

### 3 特色ある先進的な地域施策の創造と実現

地方分権の進展の中で、地域の独創的な施策の立案能力や政策形成能力が重要になります。このため、従来の慣習にとらわれない新しい発想に基づく提案の募集や構造改革特区制度などの積極的な活用を図ります。

あわせて、利用度の低い公共施設の転用や目的外使用等についても、各種制度に基づいて柔軟に対応を図り、活用する必要があります。

#### 行政経営のあり方



## 第6章 施策の大綱

---

### 1 産業振興と交流が響き合う海の都のまちづくり

#### 1) 歴史と文化を踏まえて海と一体となる都市の形成

今治港はさまざまな地域から人々が集まる拠点であり、「ものづくり」や商業活動の基点であると同時に、まちの歴史・文化を創り出してきた、まちのアイデンティティ<sup>\*1</sup>の源です。

この港を中心に、それぞれの地域や都市機能との連携を図りながらまちづくりを進めることは、経済面のみならず都市の個性の発揮という観点からも非常に重要です。このため、「世界に発信する海事都市づくり」として、海事クラスター<sup>\*2</sup>の構築を図るとともに、歴史に根ざした海事文化の振興と交流の促進に取り組みます。

また「港を活かした産業と交流のまちづくり」として、港の集客機能や交流拠点の機能の強化などを行い、今治港を中心とする市内の港湾の再生と活用促進を図ります。さらに、「港と都市に根ざした産業づくり」として、海事関連産業の振興と立地促進を図り、経済活性化に取り組みます。一方、「海のまちの力を高めるまちづくり」として、高速交通体系の整備や情報基盤整備の支援を進めます。

#### ① 世界に発信する海事都市づくり

海事都市構想を推進し、海事にまつわる歴史や文化の共有と、これを活かした新しいまちづくりを進めます。

そして、海事関連産業のさらなる集積や技術開発によって国際競争力を強化し、あわせて海事にまつわる歴史文化と観光資源との連携による交流人口の拡大を図ります。

#### ② 港を活かした産業と交流のまちづくり

今治港を港湾機能重視の港から、中心市街地における交流拠点としての港へと再生することにより、中心市街地に“にぎわい”と“ときめき”を創出し、産業交流基盤の強化を図ります。

また、中心市街地への交流施設の整備を図ります。

#### ③ 港と都市に根ざした産業づくり

造船業などの海事関連産業の振興と立地を促進し、製造業、商業、サービス産業の振興を図ることで港を活かした経済の活性化に取り組み、産業集積の高まりによる事業所間の連携や交流の強化を図ります。

---

\*1 アイデンティティ 環境や時間の変化にかかわらず、変わらない主体性

\*2 海事クラスター さまざまな分野からなる海事関連産業が枠を超えて相互に協力することで、その集積を基盤とした相乗効果により総体として大きな付加価値を創造し、競争力を発揮する。これにより新しいサービスの開拓や雇用の増大が期待できる

#### ④ 海のまちの力を高めるまちづくり

高速交通体系の整備及び市街地と各地域へのネットワーク網の確立、島しょ部、山間部、農村部における地域振興施策を海のまちとの調和を図りながら進めます。

このため、IT<sup>\*1</sup>基盤や情報システムの整備を支援し、条件不利地においても市民活動や事業活動が活発に展開できるよう配慮します。

## 2) 持続的に発展する質の高いものづくり都市の形成

今治市はこれまでタオル・繊維産業を中心に繁栄してきました。現在は、企業の海外展開や輸入製品の増加などにより厳しい状況にありますが、今後はこれまで培ってきた技術やノウハウ<sup>\*2</sup>の活用と新技術の導入や商品開発によって、新しい分野に進出していくことが期待されます。

また、近年は、食品産業や電子機器、建築資材など多様な業種の立地が進み、古くからの地場産業である瓦製造、石材加工等の製造業を含めて、「ものづくり」の多様化による安定と発展が望まれています。

こうした好条件を活かし、「多彩な産業が奏でる活力のあるまちづくり」として、多彩な産業の振興と企業立地の促進を行い、それらの企業の競争力の強化を支援することで地場産業の振興を図るとともに、「ものづくりを通じた産業交流のまちづくり」として、コンベンションの開催や産業体験などによる国内外との交流の拡大に取り組み、「海のまちづくりを支える新都市づくり」として、新都市整備の適正な推進を図ります。

#### ① 多彩な産業が奏でる活力のあるまちづくり

タオルや縫製などの繊維産業、造船関連産業など既存の産業集積を活かした主要産業の活性化により、新しい産業と雇用の創出に努めるとともに、瓦製造、石材加工、製塩業などの地場産業の振興に取り組みます。

#### ② ものづくりを通じた産業交流のまちづくり

ものづくりを支える技術力の向上と企業の競争力の強化を支援します。また、商談や取引に訪れる来訪者や観光客に対して産業体験の場を提供するための支援を行うほか、各種コンベンションの誘致、その際の公共施設の利用促進や産業観光の振興に取り組みます。

また、安全な食べ物を安定的に供給するために農林水産業の振興と地産地消の推進に取り組みます。

#### ③ 海のまちづくりを支える新都市づくり

新都市整備は、中心市街地の機能を補完する新しい拠点として適正な推進を図ります。

そのため、都市再生機構との連携を図りつつ、県営中核的施設の誘致、流通業やサービス業ほかまちづくりを支える新しい産業と雇用の創出に努めます。

---

\*1 IT インフォメーションテクノロジーの略で、日本語に訳すと「情報通信技術」となる。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す言葉

\*2 ノウハウ 技術競争の有力な手段となり得る情報・経験

### 3) 多彩な地域資源を磨き輝かせる交流資源都市の形成

今治市は、海と山の豊かで多彩な自然に恵まれています。この自然は、先人の努力によって守られ、市民にお金では得られない貴重な価値を提供しています。

こうして守られてきた海と島の織りなす景観は第一級の交流資源であり、豊かな自然がもたらす活魚や山菜、みかんや野菜などの四季折々の旬の食材のおいしさ、種類の豊富さは他に類を見ません。また、市内の随所に見られる歴史資源や史跡、海の温泉・山の温泉、文化・芸術、遍路など質の高い交流資源は枚挙にいとまがありません。これらの資源を、観光資源として磨き上げ、輝かせることにより新しい観光の形を確立していく必要があります。今治市を訪れる人々の知的欲求や体験心、探求心が満たされるような新しい観光スタイルを提供することで交流人口の拡大を図ります。

このため、「特徴的で美しい多彩な自然・景観を体験する観光・交流のまちづくり」として、風景・名所・旧跡観光や温泉浴、森林浴、海水浴などの自然体験やグリーンツーリズム<sup>\*1</sup>の推進など、自然や景観、歴史を活かした交流の拡大に努めます。

また、「暮らしの中で瀬戸内の歴史と文化を継承する市民交流のまちづくり」として、島しょ部から山間部に至る市内各地の文化活動、伝統行事や祭りの保存と継承に取り組むとともに、地域の多様性を活かした市民間交流の促進を図ります。

#### ① 特徴的で美しい多彩な自然・景観を体験する観光・交流のまちづくり

日本の原風景ともいえるしまなみの景観を発信し、海、食材、歴史、温泉、遍路、自然などの資源を活用し、観光・交流施策の実現を図ります。

地域特性を活かした自然体験や農林水産業の体験の機会を多く提供するとともにグリーンツーリズムやブルーツーリズム<sup>\*2</sup>を行うための条件の整備を支援します。

市民がまちや自然を体験する機会を増やすとともに、来訪者の獲得を図り、市民との交流の拡大を図ります。

#### ② 暮らしの中で瀬戸内の歴史と文化を継承する市民交流のまちづくり

地域の文化活動、伝統行事や祭りの保存・継承に取り組むとともに、地域の多様性を活かした市民間交流の促進を図ることで、地域や市民の個性の発揮と一体感の醸成を進め、地域に根ざした文化を守り育てることができる条件を整えます。

---

\*1 グリーンツーリズム 農山漁村等に長く滞在し、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動の総称

\*2 ブルーツーリズム グリーンツーリズムの漁村版。島や沿海部の漁村に滞在し、海辺での生活体験を通じて心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称

## 2 次代を担う人材育成を行い自己実現が可能なまちづくり

### 1) 子どもが真ん中の個性豊かな地域社会の形成

本市の明日を拓いていくために、若い人材の育成は極めて重要です。また、個人がゆとりをもって自由に、それぞれの価値観に根ざした自己実現を図ることができる社会の実現、さらに、少子高齢化社会の中での子育て支援などが求められています。

そのため、「子どもを中心とした豊かな人間性を育むまちづくり」として、子どもが地域社会の中で心豊かに育つまちづくりを進めるとともに、「みんなの自己実現が可能な社会づくり」として、自立と自己責任により、個人のそれぞれの価値観に基づく自由な自己表現や、さまざまな分野における可能性に挑戦することが可能な社会の実現を目指し、「若い世代の未来を拓くまちづくり」として、人材育成や各分野におけるプロフェッショナルの養成などに取り組みます。あわせて「個性を活かして自立する地域社会づくり」として食育<sup>\*1</sup>や生涯学習<sup>\*2</sup>の推進、スポーツの振興、個人・人権の尊重、男女共同参画<sup>\*3</sup>の実現などに取り組みます。

#### ① 子どもを中心とした豊かな人間性を育むまちづくり

豊かな自然環境や各種の施設を有効に活用して、子どもたちが地域教育や自然体験に取り組む機会を提供します。

また、核家族化や社会環境の変容に対応して、子育てに関する親の負担感を軽減し、子どもを安心して生み育てられるまちづくりに取り組み、子どもを地域社会の財産として育てる気運を醸成し、子どもを中心に地域社会が活発になるまちづくりを推進します。

さらに、学校教育の充実を図り、豊かな人間性を育む特色ある教育を展開します。

#### ② みんなの自己実現が可能な社会づくり

若者からお年寄りまで、個人がそれぞれの価値観に基づいて、自立と自己責任のもとで、自由な自己実現を図り、経済・文化活動などの分野で、新しい活動への挑戦を行いやすくなるような条件を整えます。

また、そうした人材がさまざまな分野にチャレンジすることを支援することができる社会気運の醸成を図ります。

一方で、高齢者が自らの知識や経験を活かして人材育成に寄与する仕組みや熟年の技を若い人材に継承する仕組みを整えます。

---

\*1 食育 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

\*2 生涯学習 人々が生涯を通じて行う主体的な学習活動のことをいう

\*3 男女共同参画 男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野の活動に参画する機会を確保し、均等に受益を享受するとともに責任を負うこと

さらに、こうした地域社会づくりを進めるために、熟年世代の I J U ターン<sup>\*1</sup>を促進し、定住化に努めることにより、そのマンパワー<sup>\*2</sup>の発揮と活用を図ります。

### ③ 若い世代の未来を拓くまちづくり

さまざまな人材育成の機会を活用して、ものづくりのまちにふさわしい、優れた技術力や専門的知識を備えた人材を育成し、産業や観光、行政分野など各方面におけるプロフェッショナル<sup>\*3</sup>の養成を支援します。

### ④ 個性を活かして自立する地域社会づくり

生涯学習の推進、文化財の保存と活用を進め、個性豊かな地域社会づくりを進めます。

あわせてだれもが参加できるスポーツの振興に取り組みます。また、個人や人権の尊重、男女共同参画、地域コミュニティ活動の推進により、地域社会の中でお互いを尊重しながらそれぞれが自立して暮らせるまちづくりを進めます。

## 3 地域特性を活かしてみんなで創る多彩で魅力的なまちづくり

### 1) 健康で安心して安全に暮らせる地域社会の形成

暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、みんなが健康で将来の憂いなく暮らせる地域社会の形成が必要です。

このため、「安心して安全に暮らせるまちづくり」として事故や災害、犯罪の抑止や被害軽減のために消防・防災体制の充実、防犯体制の強化、交通安全対策の推進を図ります。

また「健康で快適に暮らせるまちづくり」として、保健・医療の充実、地域福祉の向上に取り組み、将来の不安のない健康で快適な暮らしを支援します。

#### ① 安心して安全に暮らせるまちづくり

みんなが安心して安全に暮らせるよう消防・防災体制の充実を図るとともに、防犯体制の強化に努めます。また、自らが地域を守る自主防災組織の育成や自主防犯体制の整備を支援します。さらに、公共施設における耐震対策を進めます。

一方、生活面でも交通安全対策の推進や消費者保護の充実に努め、市民が災害や事故、消費者犯罪などから受ける影響を最小限にとどめます。

また、森林の適正な管理や災害防止対策の実施に努め、水害や土砂崩壊などの自然災害の発生と被災を抑止するとともに、自然環境を良好に保全し、都市防災基盤の充実を図ります。

---

\*1 I J U ターン 地方から進学等により都市部に移住した者が再び地方に戻って定住することを「Uターン」、別の地方に定住することを「Jターン」、都市部居住者が地方に定住することを「Iターン」という

\*2 マンパワー 労働力。仕事などに投入できる人的資源

\*3 プロフェッショナル 専門家。本職

## ② 健康で快適に暮らせるまちづくり

地域の保健施設・医療施設等を核として保健・医療の充実を図るとともに、高齢者福祉、障害者福祉、低所得者福祉等の充実に努めます。また、介護保険や国民健康保険の円滑な運営に取り組み、乳幼児から高齢者までだれもが将来の心配なくゆとりと安らぎをもって健康で快適に暮らすことができるまちづくりを行います。

さらに、健康の増進を図るため、食育を推進し、安全安心な地域の食の提供と、食にまつわる正しい知識の普及に努めます。

## 2) ゆとりある暮らしを実現する地域社会の形成

ゆとりのある暮らしを営むためには、整備された都市基盤のもたらす利便性や安心感が必要です。そのため、今後とも交通・情報基盤の整備を適正に図っていくとともに、地域における生活環境基盤の充実に努めます。

とりわけ今は、「将来の社会情勢に対応したまちづくり」を進める必要があるため、道路の整備、上・下水道の整備計画、住宅計画を始めとする都市政策を見直し、福祉社会に対応した施策の実現とIT基盤や情報システムの整備に取り組みます。

また、「快適な生活環境のまちづくり」としてゆっくりと憩える公園や緑地の整備、ごみ処理施設の整備や衛生環境の整備に取り組み、安定した生活基盤の形成に努めます。

## ① 将来の社会情勢に対応したまちづくり

道路、下水道、住宅等の都市基盤整備の計画を見直し、すでに整備された都市機能の有効活用や地域福祉の向上のためのバリアフリー<sup>\*1</sup>化などを進めるとともに、コンパクトシティ化について検討し、市街地への定住人口<sup>\*2</sup>の回帰を誘導します。

また、公共交通の効率化、再編を促すことで市民の利便の確保を図り、市民活動や産業活動が活発化するような社会システムを整備します。

---

\*1 バリアフリー 「障害をなくす」ことを表し、高齢者や障害者等の日常生活や社会生活における物理的、心理的、情報に関わる障壁などを取り除いていくこと

\*2 定住人口 一定の場所に住居を構え、そこに住む人の数

## ② 快適な生活環境のまちづくり

公園緑地の整備を行い、日常の暮らしにおける憩いと交流の場の確保に努め、都市景観<sup>\*1</sup>への配慮を行い、都市の質感の向上を図ることで、快適な生活環境の実現を目指します。

一方で、ごみ処理施設の整備やごみの排出抑制、再利用、再資源化、適正処理の推進、上水道の整備、集落排水事業<sup>\*2</sup>や合併浄化槽<sup>\*3</sup>等の衛生環境の整備に取り組み、市民生活に欠かせない生活環境基盤の整備に努め、市民が快適な衛生環境の下で暮らせるまちづくりを行います。

---

\*1 都市景観 地域の個性ある良好な景観の形成

\*2 集落排水事業 農業集落や漁業集落において、し尿や生活雑排水を処理する汚水処理場を建設し、宅内排水設備工事によって集落排水処理施設に接続し、汚水を処理することにより、集落における生活環境の向上と海や川の水質保全に寄与する事業

\*3 合併浄化槽 屎尿(ししょう)と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽

## 第7章 基本構想の推進に向けて

---

### 1 住民参加の推進

本市は、市街地、農村部、島しょ部、山間部など多彩な地形を有しているため、それぞれの地域に応じた市民と行政の関係を確立することが必要です。

そのため、積極的に行政情報を公開し、市民と情報を共有することで今後のまちづくりに参加しやすい条件を整え、市民参画の促進と地域や市民相互の交流や連携を進め、自らの地域を自ら守り育て、お互いに尊重し合う自立と協働の機運の醸成に努めます。

### 2 行財政基盤の確立

行財政基盤の確立に向け、施策の推進や各種公共施設の管理運営を適切に行うための体制の整備に努めるとともに、行政改革大綱<sup>\*1</sup>を基本とした行政改革を着実に実行し、適正な職員定数管理に努め、組織のスリム化を図ります。

今後、国の財政構造改革や地方財政改革に伴って、地方交付税や国庫補助金がいっそう削減されるため、長期的な視野に立って健全な財政運営が持続するよう、歳出予算について徹底的な見直しを行い、歳入財源の枠内で必要な事務事業を実施することができる財政構造を確立するため、施策の選択と予算の集中を行うとともに、市税の確保や手数料等の適正化と確実な収納による単独財源の確保に努めます。

---

\*1 行政改革大綱 行政改革を推進していくための組織体制のあり方や事務事業（業務）の進め方などの基本的な方針・方向性（総論）を示すもので、今後、市が行政改革の視点を持って行政組織運営を行っていく上での基本指針となるもの